

「地域と共にある学校づくり」と

「学校を核とした地域づくり」に向けた

令和6年3月

地域連携担当教職員のための サポートナビ

南会津版



福島県教育庁南会津教育事務所

目次

第1章 学校と地域の連携・協働の意義と効果

- 1 地域と共にある学校へ
- 2 学校と地域の連携・協働の意義と効果
- 3 地域学校協働活動とは

第2章 地域連携・協働の組織体制

- 1 地域連携・協働の推進体制
- 2 地域連携担当教職員の役割と職務
- 3 地域学校協働活動推進員の役割と職務



檜枝岐中と老人クラブによる舞殿清掃

第3章 学校と地域の連携・協働の進め方

- 1 自校の連携・協働状況の確認
- 2 学校と地域の連携・協働の進め方
 - ポイント1 地域連携の趣旨と連携・協働体制の共通理解
 - ポイント2 校内ニーズの集約と学校支援ボランティアの募集
 - ポイント3 地域との連絡調整
 - ポイント4 情報発信と情報収集
 - ポイント5 次年度に向けた年間計画の見直し



檜原小 音楽科での和太鼓・しの笛体験

資料 お役立ちシート集

- ・ボランティア登録申請書
- ・学校支援ボランティア依頼書
- ・学校支援ボランティア事前打ち合わせ用紙と記録
- ・学校支援ボランティアの皆さんへ
- ・校内ニーズ調査用紙(年間)(学期)(随時)
- ・学校支援ボランティア連絡シート
- ・学校支援ボランティア心得

第1章 学校と地域の連携・協働の意義と効果

1 地域と共にある学校へ

今、学校運営に地域住民や保護者等が参画することを通して、学校・家庭・地域の関係者が目標や課題を共有し、地域のニーズを反映させながら学校の教育方針の決定や教育活動を実践し、地域ならではの創意工夫を生かした特色ある学校づくりを進めていくことが求められています。

子供たちへの教育をよりよいものにしていくには、地域の人的・物的資源を生かしながら、教育課題を学校だけでなく地域全体の課題へとつなぎ、連携・協働して解決していくことが必要です。

地域との結び付きの中で、「地域と共にある学校づくり」を積極的に進めることで、地域から一層信頼され、地域が学校の応援団として、さらには、パートナーとしてともに目指すビジョンを共有し、課題解決に取り組んでいくことができます。それらの積み重ねによって「地域と共にある学校づくり」が「学校を核とした地域づくり」にも深く繋がっていきます。



2 学校と地域の連携・協働の意義と効果

学校を取り巻く問題は複雑化・困難化し、今や学校だけでは対応が厳しい現状があり、社会総がかりで対応することが求められています。そのため、学校と地域がパートナーとして連携・協働し、組織的・継続的な仕組みを整備していくことが必要不可欠となってきます。

学習指導要領の「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学校と地域が連携・協働することで、子供たちに未来の創り手となる必要な資質・能力を育むことができます。

子供たち	学力向上の基盤	生きる力の育成	社会性の育成
	大内宿と半夏祭りについて教えていただき、興味をもちました。		
	外部人材の活用により多様な体験や経験の場が増えることで学びが充実し、学習意欲の喚起が図られます。	地域の方との関わりを通し、愛情を注がれることで自己肯定感や感謝、思いやりの心が育まれます。	地域の方と直接関わることで、郷土理解が深まり、地域の担い手としての自覚が芽生え、高まっていきます。

学校・教職員	授業内容の充実	信頼関係の構築
	地域のよさや伝統など、教員では指導に限界があることを幅広く教えていただき、授業の充実につながっています。	
	地域の方々の強みや南会津ならではの教育資源を活用することで、授業充実、質的向上を図ることができます。	活動を通して地域との関わりが深まり、相互理解が進んで地域との好ましい信頼関係が構築されます。

地域	地域の教育力の向上	生きがいづくりや自己実現
	少子高齢化が進む南会津では子供は地域の宝なの。私たちもできることをしながら子供たちと関わっていききたいの。	
	学校任せでなく、子供たちを地域住民が関わり地域全体で育てていこうとする意識が高まります。	各自が持っている強みを活かし、子供たちと交わることで、地域住民にもよい影響がはたります。



地域と学校が連携・協働することでの効果

児童生徒にとって期待される効果

- ① 学力向上の基盤をつくります**
多くの大人の専門性や地域の力を生かした教育活動が実施されることにより、学びが充実するとともに学習意欲が高まります。
- ② 「生きる力」の育成につながります**
地域の方々との関わりにより、自己肯定感や思いやりの心が育まれるとともに、地域への理解・関心が深まります。
- ③ 社会性が育まれます**
地域の方々との関わりから、地域への愛着が芽生え、地域の担い手としての自覚がうまれます。

地域にとって期待される効果

- ① 地域の教育力が向上します**
地域の子どもたちを地域全体で育てていこうという意識が高まり、地域の教育力向上につながっていきます。
- ② 地域コミュニティが活性化します**
学校での教育活動を通じて、児童生徒と地域住民及び住民同士の交流の機会が創出され、学校を核とした地域コミュニティが活性化します。
- ③ 地域住民の生きがいづくりや自己実現につながります**
地域住民がこれまでの学びで身に付けた知識や技術、経験を生かす機会が得られることで、生きがいづくりや自己実現につながります。

学校・教職員にとって期待される効果

- ① 授業内容が充実します**
地域の方々の多様な視点や地域資源(人・もの・こと)を生かし、充実した教育活動が展開できます。
- ② 地域との信頼関係が構築されます**
日頃から地域と学校が連携して様々な教育活動を推進していくことで、地域と学校の良好な信頼関係が構築されます。

- ③ 地域への理解が深まります**
地域の人的・物的な教育資源を知るとともに、地域の方々が学校の応援団であることを実感できます。
- ④ 多忙化解消につながります**
地域の方々に教員以外の者が担うことができることに協力や支援をいただくことにより、教員の負担軽減が図れます。

3 地域学校協働活動とは

地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間団体、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

地域学校協働活動は、社会教育法第5条第2項により、以下の活動と規定されています。

- ・ 学校の授業終了後又は休業日において学校、社会教育施設等で行う学習、その他の活動
- ・ ボランティア活動、社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動
- ・ 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設等で行う教育活動、その他の活動

<p>学びによるまちづくり・地域課題解決型学習・郷土学習</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域資源を理解し、その魅力を伝えたり、地域活性化のための方策を考え、実行する学習活動 ● 「ふるさと」について地域住民から学び、自ら地域について調べたり発表したりする学習活動 ● 地域の産業や商店街の職場体験学習、郷土の伝統・文化芸能学習 など 	<p>放課後子供教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として行う、学習や体験・交流といった多様な活動 	<p>地域未来塾</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 全ての児童生徒を対象に、教員OBや大学生などの地域住民の協力によって行う学習支援
<p>家庭教育支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寄り添いが必要な子供、不登校傾向のある子供等への対応について、保護者が学び合う機会づくり など 	<p>学校に対する多様な協力活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 登下校の見守り、花壇や通路等の学校周辺環境の整備、子供たちへの本の読み聞かせ、授業の補助や部活動の支援、企業等による出前授業等の教育プログラムの提供 など 	<p>地域の行事、イベント、お祭り、ボランティア活動等への参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域イベントにおけるボランティア体験学習、伝統行事やお祭りでの伝統文化・芸能の発表や楽器の演奏、地域の防災訓練への参画 など



荒海小 公民館事業と連携した昔遊び体験
地域の高齢者団体との交流



南郷小学区の放課後子ども教室 げんき山
お店ごっこに地域の方や先生方も参加

第2章 地域連携・協働の組織体制

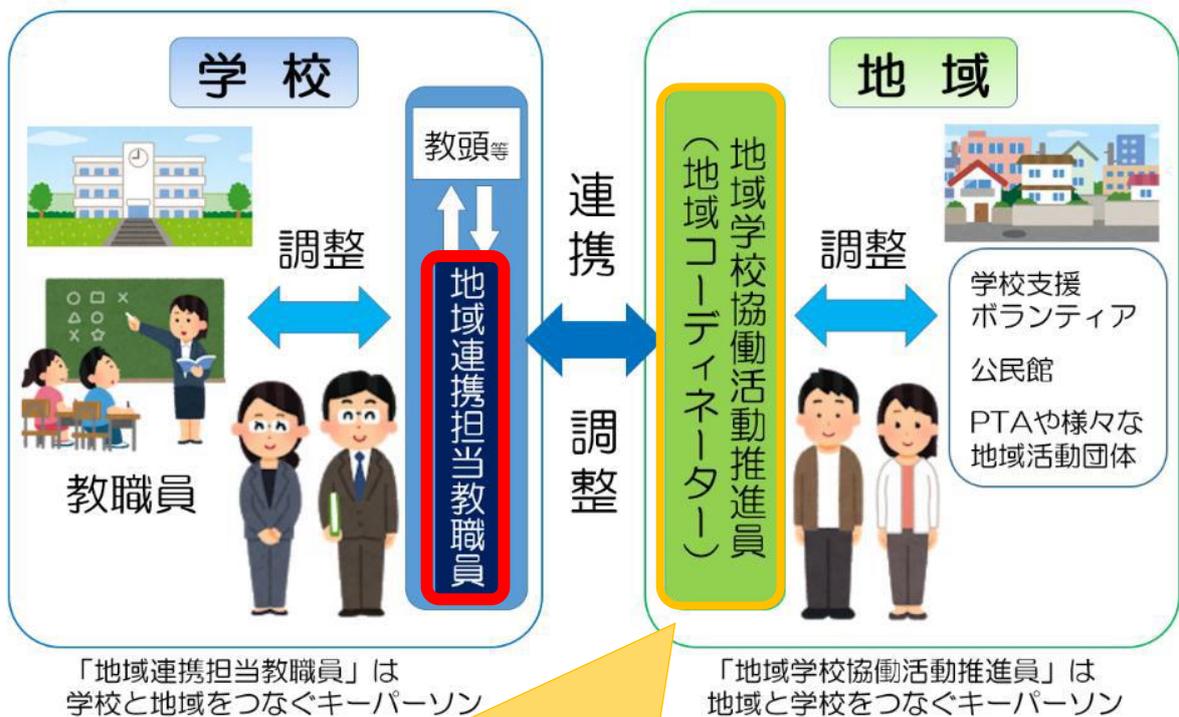
1 地域連携・協働の推進体制

学校と地域の連携・協働を推進すべく、平成31年4月1日から、全ての公立学校において「地域連携担当教職員」が校内体制に位置付けられています。校務分掌に位置付け、学校の窓口を明確にすることで、地域との連携・協働活動を進めていく上での校内体制が整備され、学校と地域が連携・協働した教育活動を効果的・効率的に展開させることができます。

地域連携担当教職員と教頭等の管理職が役割を分担しながら、地域との連絡・調整を進めていくことは、効率的・効果的な体制づくりにおいて重要なポイントです。

教頭等と地域連携担当教職員の役割分担(例)	
教頭等	学校全体の方向性提示、地域との目的共有、地域連携担当教職員への指導助言及び指示、学校だより・HP等による情報発信など
地域連携担当教職員	校内の地域連携・協働活動のニーズ集約、地域連携全体計画の作成、校内研修の計画・実施、地域(地域学校協働活動推進員、ボランティア等)との連絡・調整、情報交換、人材リストの整理、記録の累積など

また、市町村教育委員会が、地域の窓口である「地域学校協働活動推進員」(地域コーディネーター)(以下「推進員」と表記)を設置することで、より効果的で、継続的な学校と地域の連携・協働活動を展開していくことができます。



地域側からの新たな人選が厳しい場合は、学校内に勤務し、地域をよく知る用務員や支援員、SSS等の中から人選し、担っていただくことも一案です。

2 地域連携担当教職員の役割と職務

① 地域連携担当教職員の役割

学校教育目標を達成するために、校内のニーズを把握しながら地域連携全体計画等を作成します。学校側の窓口として、学校と地域が連携・協働して行う取組の連絡調整、情報収集等を行います。

② 地域連携担当教職員の職務

【学校内で(教職員と)】

- 地域連携に関する校内のニーズを把握する。
- 地域連携に関する計画の作成、見直しをする。
- 地域連携に関する研修の機会を設けるなど、教職員の共通理解を図る。
- 地域の情報を教職員に提供する。
- 人材リストを作成、整理する。

【学校外で(推進員や地域と)】

- 地域(推進員やボランティア等)と連絡調整し、連携を強める。
- 家庭や地域へ学校の情報を積極的に発信する。

3 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の役割と職務

① 地域学校協働活動推進員の役割

学校と地域をつなぐキーパーソンです。地域側の窓口としてボランティアと連絡調整しながら、地域連携担当教職員と連携し、学校支援活動の実施と充実に努めます。

② 地域学校協働活動推進員の職務

【学校内で(地域連携担当教職員や教職員と)】

- 地域連携担当教職員や教職員と活動実施に向けて連絡調整を行う。
- 学校や地域の実態に応じた連携・協働活動の企画提案を行う。

【学校外で(ボランティアや企業、関係機関・団体等と)】

- ボランティアへの活動依頼や連絡調整を行う。
- 地域資源(人・もの・こと)の発掘を行う。
- 企業、関係機関・団体との連携を推進する。
- 地域学校協働活動の取組について地域への情報発信を行う。

計画書や報告書の作成、バスの手配、HPの作成、人材リストの整理、学校運営協議会の資料作成補助などを依頼することで、教職員の負担軽減を図っている事例もあります。

第3章 学校と地域の連携・協働の進め方

1 自校の連携・協働状況の確認

学校と地域の連携・協働は、地域と学校の実態をとらえた上で、学校長の学校教育目標のもとに進められていきます。

地域連携担当教職員は学校全体の協働活動の総合調整を行うミドルリーダーとして、まずは自校の連携・協働状況を把握することが大切です。そして、さらなる体制の整備のためにどのようなことが必要かを考えていくことが次へのステップアップにつながります。

ここでは、連携・協働状況の確認の目安としてのチェックシートを作成しましたので、自校の状況を確認し、次へのアクションにつなげていきましょう。

○:当てはまる △:やや当てはまる ×当てはまらない

チェック項目	○ △ ×
1 地域連携・協働活動に関する全体計画・年間活動計画が作成されている。	
2 教職員が地域連携・協働活動の意義について共通理解する場がある。 (職員会議や校内研修会等で)	
3 地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)が配置されている。	
4 地域人材のリストが整備されている。	
5 地域学校協働活動推進員との話合いや情報共有の場を設けている。	
6 ボランティアルームの設置や教職員への周知など、ボランティアの活動環境が整っている。	
7 活動が子供たちにとって、単なる体験にとどまらず、ねらいに沿った教育活動になっている。	
8 ボランティアの募集や学校の教育活動、ボランティア活動の様子を載せた広報等を地域に情報発信している。	
9 校内のニーズ調査用紙やボランティア打合せ用紙等の様式が整っている。	
10 活動の記録を取りまとめ、次年度の年間計画の見直しと作成に生かしている。	
11 地域と学校が共にビジョンや目指す子供像を共有するための場が設けられている。 (コミュニティ・スクールでの熟議、ワークショップ等)	

まずは、正確な状況把握が大切です。自校の現状を確認し、できるところから少しずつ進めていきましょう。



2 学校と地域の連携・協働の進め方

ポイント1 地域連携の趣旨と連携・協働体制の共通理解

地域連携担当教職員は、教頭等の管理職と協力して校内研修等を設定し、学校の教育方針や地域と連携することの目的や意義、協働を進めるに当たっての注意点などを確認したり、疑問や効果などを話し合ったりして、学校としての方向性の共通理解を図りましょう。

その際に本ガイド2ページ及び3、4ページを活用し、地域連携の趣旨とその意義や効果について全教職員に説明し、共通理解を図っておくことが大切です。

また、連携は「目的」ではなく「手段」です。学校の教育方針のもと、「何のために連携するのか」というねらいを明確にすることが大切です。

《職員会議や校内研修で》

地域との連携・協働活動を組織的・効果的に推進していくためには、教職員一人一人の協働活動に関する理解を深め、組織的に取り組んでいくことが必要不可欠です。職員会議の中で、地域連携や協働活動の意義や業務における注意点を年度始めに共通理解しておくことはとても重要です。

【地域連携や協働活動の意義・必要性について】

- 地域と共にある学校づくり（学校を核とした地域づくり）
- 地域学校協働活動
- 社会に開かれた教育課程の実現 等

【学校と地域の連携・協働体制について】

○校内での連携・協働体制

- 校内二ーズの集約方法
- 推進員やボランティアとの連絡調整方法
- 記録のまとめ方 • 各種様式の説明
- 年間計画の作成方法 等

○地域の受け入れ体制

- 地域との連携・協働に当たっての教職員の心得
- 受け入れ体制の整備 等



【連携に関する活動づくりについて】

○地域理解の促進・地域資源の活用

- 講話や講義の他に、フィールドワークやワークショップ 等

ポイント3 地域との連絡調整

① 地域学校協働活動推進員への依頼

推進員に活動の依頼をする際は、どんな目的で・何を必要としているのかなどについて伝えます。推進員はこうした依頼内容をもとに、よりよい教育活動になるように地域の「人・もの・こと」をコーディネートしてくれます。依頼書の様式については、別冊お役立ちシートを参考にしてください。

推進員と意思疎通を重ねることで信頼関係が構築され、よりスムーズな連携・協働体制が整えられていきます。

② 地域学校協働活動推進員との打ち合わせ

推進員との打ち合わせは、書面を活用しながら顔を合わせて行うと効果的です。これにより、確認不足や思い違いによるトラブルを避けることができます。打合せの際には、学校側と地域側とが共通理解できる文書様式があると、効率的・効果的に打ち合わせを行うことができます。

協力してくれるボランティアが決まったら、学校が希望する具体的な活動内容について打ち合わせをしましょう。打ち合わせでは、学習のねらい、活動の流れ、活動場所、ボランティアの役割（準備物、どこで、何を、どんなふうに、時間・何分くらい）についても話し合っておきましょう。初めてのボランティアの方には、守秘義務や人権等の「ボランティアの心得」などについて説明し、了承をいただきます。別冊お役立ちシートをご活用ください。

（事前打ち合わせ用紙の例）

学校支援ボランティア事前打ち合わせ用紙

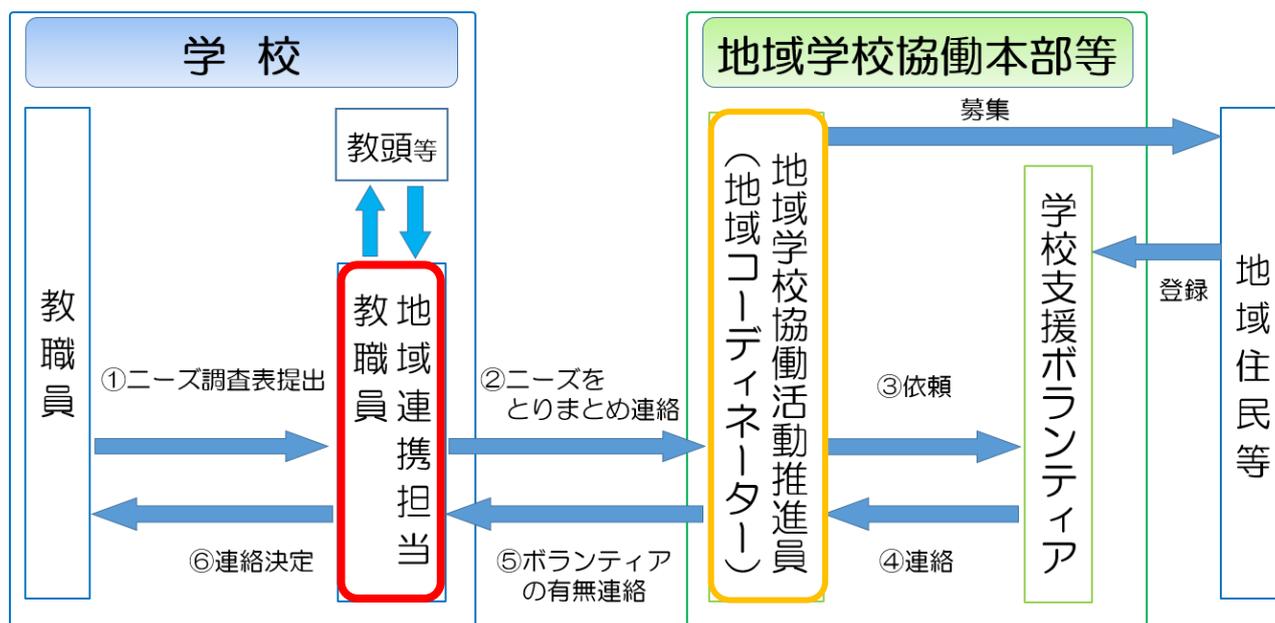
		令和 年 月 日			
活動日	令和 年 月 日 ()	活動時間:	～		
	活動予備日 月 日 ()	活動時間:	～		
対象	学年 組 (人)				
活動場所	教室 (年 組) ・体育館 ・校庭 ・特別教室 () その他 ()				
活動名					
(分野)	教科等 ()	総合的な学習の時間 ()			
	学校行事 ()	クラブ活動・部活動 ()			
	環境整備 ()	その他 ()			
ねらい					
事前準備	(資料、材料、経費など)				
役割分担					
連絡事項	(ボランティアに事前に伝えておきたいこと)				
連絡先	担当教員 ()	TEL	FAX		

担任や地域連携担当教職員とボランティアとの打ち合わせは、左のような様式があると短時間で効率よく行うことができます。

打ち合わせ用紙を保存しておけば、次年度以降の活動にも役立ちますよ。



③ コーディネートの流れ



※ コーディネートの一例です。学校や地域の実態に応じて柔軟にコーディネートしてください。
ニーズ調査表等の様式については、「お役立ちシート集」をご活用ください。



ポイント4 情報発信と情報収集

一つ一つの活動が、学校・家庭・地域のつながりを生むきっかけとなります。管理職の先生の指導助言の下で学校だよりやホームページ、町村の広報誌等を活用して活動の成果を家庭及び地域に発信するとともに、多くの方々に参加や参画を呼びかけてみるのもよいですね。

① 情報発信の目的と内容

活動の中には、地域の一部の方だけが参画し、保護者や地域に活動があまり知られていないということもあります。地域に、「学校で何が行われているのか」「学校が何を求めているのか」を情報発信しながら、積極的に関わることで地域の学校への理解がより深まり、協力が得やすくなります。

活動の様子や参加者の感想等を掲載した学校だよりやホームページの発信などは、教職員のみならず地域や保護者にとっても視覚的に分かりやすい資料です。推進員や管理職とも相談しながら、情報発信をしていきましょう。協働活動の記録として次年度以降に役立てることも可能です。

【地域への 情報発信の例】

内 容	場 ・ 時	方 法
○学校教育目標 ○年間行事予定 ○子供たちの活動の様子 ○地域連携に関する取組の様子 ○ボランティア募集や依頼 等	○授業参観日・ 保護者会 ○学校公開日・ 学校行事 ○掲示板等	○学校だよりやボランティアだよりによる印刷物での発信 ○学校のホームページでの発信 ○学校に地域の方が集まる際に発信 ○地域の広報で発信等

② 情報収集の内容と方法

地域との協働を進めるためには、学校の活動を発信するだけでなく、学校側も地域のことをよく知る必要があります。情報収集のために地域と関わることで地域からの信頼も得られます。教育委員会や学校で作成している人材リストを活用したり、地域学校協働活動推進員の協力を得たりしながら、日頃からアンテナを張って、地域の「ひと」「もの」「こと」についての情報収集を進めましょう。

また、自身が地域の活動や公民館の講座に参加してみるのも一案です。楽しく情報を収集することができるだけでなく、人や地域とのつながりも広がっていきます。

【地域からの 情報収集の例】

内 容	場 ・ 時	方 法
○公民館等の社会教育事業 ○自治会や地域団体の様子 ○地元企業やNPOの活動 ○通学路や防犯活動 ○防災活動や地域の避難所 等	○PTA総会 ○地区懇談会 ○自治会会合 ○回覧板 ○広報紙等	○公民館等社会教育施設での収集 ○会議への出席と聞き取り ○新聞や地域の広報・情報紙を読む ○学校運営協議会等での聞き取り ○ケーブルテレビの視聴等

ポイント5 次年度に向けた年間計画の見直し

① 活動の引き継ぎと管理

地域学校協働活動は組織的に実施していくことが何よりも重要です。「地域連携担当が代わったからできない」「推進員が代わったからできない」という状況がないように、日頃から協働活動の情報を累積し、いつでも、誰でも見ることができるよう資料を管理しておくことが必要です。学年ごとの活動でファイルを作り、次の学年に引き継ぐことも方法の一つです。

校内共有サーバーの中に「地域連携協働活動関係」のフォルダを作成し、電子データで保存しておく、担当者が代わったとしても次年度の活動を効率的に進めることができます。

② 記録の累積と活動の検証

活動終了後は、成果と課題を検証し、記録に残しておきましょう。「学校や教職員」「子供」「地域」それぞれの効果や改善点を整理することで、次年度の取組の改善や精選等を行うことができ、活動の充実につながります。「打ち合わせシート」と一緒に振り返りの欄を設けている学校や「打ち合わせシート」と「振り返りカード」を分けて活動の状況を累積している学校があります。本ガイド別冊お役立ちシートの「学校支援ボランティア事前打ち合わせ用紙」下欄の「活動の記録」欄を参考にしてください。可能であればボランティアの方へのアンケートを実施して次年度に反映させることも効果的です。

(記録用紙の例)

項目	内容
活動日時	令和 年 月 日() 校時
学年	学年
教科・活動名	〇〇科「 」
ボランティア氏名	
成果・課題	
改善点	



③ 人材リストの作成と活用

活動状況の蓄積と同様に地域人材の情報もリスト化しておくといでしょう。支援していただいたボランティアの方を人材リストの中でまとめておけば、次年度の協働活動に役立てることができます。地域連携担当や推進員が替わっても、情報を蓄積しておくことでスムーズな引き継ぎが可能になります。

(地域人材リストの例)

No.	氏名	住所・連絡先	対象学年	活動内容
1	〇〇 〇〇子	〇〇町・TEL 〇〇-〇〇〇〇	1・2年	生活科(見守り活動)
2	△△ △△	△△村・TEL △△-△△△△	5・6年	総合学習(郷土料理)
3	◇◇ ◇◇	◇◇◇町・TEL ◇◇-◇◇◇◇	全校	読み聞かせ

④ 全体計画及び年間活動計画への位置付け

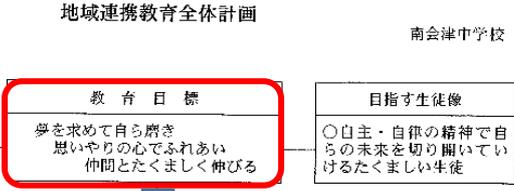
地域連携担当教職員と教務主任等との連携のもと、全学年分の年間の活動を検証し、全体計画及び年間計画に位置付けることで、学校として組織的・計画的に取り組が進められるようになります。

令和5年度教育課程に記載されている南会津域内各小中学校の「地域連携全体計画」、「地域連携年間活動計画」の事例を掲載しましたので参考にしてください。

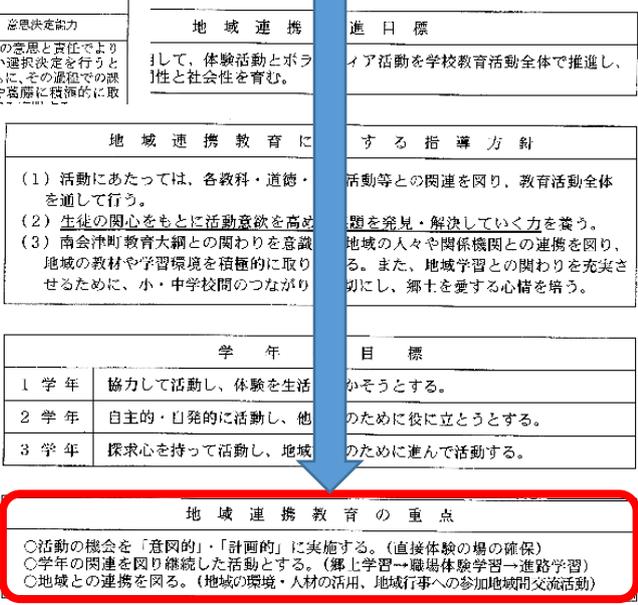
《田島第二小学校と南会津中学校の「地域連携全体計画」》



田島二小 生活科での地域学習
奥会津博物館の染屋を見学



南会津中 総合的な学習の時間での郷土学習
高清水自然公園のヒメサユリ群生地見学



教育目標を受け、「生かしたい力」や「重点」など、学校として地域連携教育で目指す方向性を明記しています。地域連携全体計画等を作成し、教育課程にきちんと位置付けることで、計画的、組織的、そして継続的に地域との連携・協働した取組を推進していくことができます。

《明和小学校「地域連携年間活動計画」》

各学年がどの月にどのような活動を行うのかを一覧表にまとめています。「○支援 ●貢献活動等 ◎支援・貢献両面」で表記することで、連携・協働の種別がひと目で分かるようになっています。各連絡先をまとめた「明和小おたすけガイド」も別紙で作成し、掲載しています。

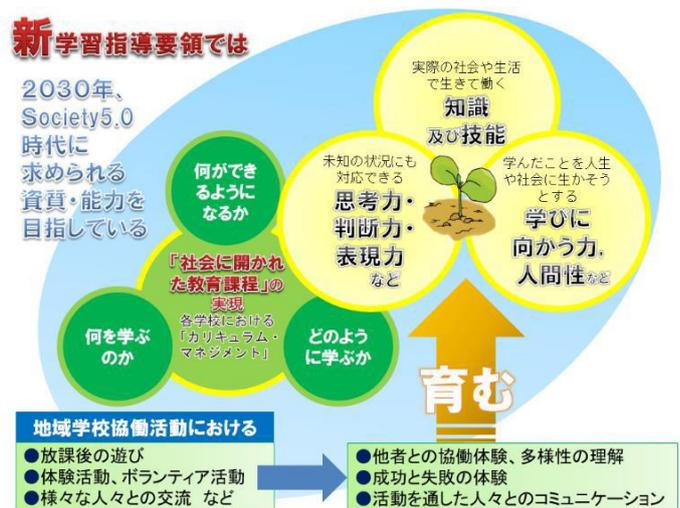
	4月	5月	6月	7月	夏休み	8・9月	10月	11月	12月
1年		●生活科 グループホーム和の里訪問		○明和発見タイム(恵みの森) 【ブナセンター・】		●生活科 明和保育所運動会参加	○書写 硬筆【平山、目黒】 ○生活科 サツメイモ掘り【明和保育所・角田】	○生活科 普遊び(指導・交流) 【普遊びの道具借用：振興センター】 ○生活科 だんごさし用ミズノ牛依頼【矢沢、角田】	
2年		●生活科 グループホーム和の里訪問		○明和発見タイム(恵みの森) 【ブナセンター・農部】			○書写 硬筆【平山、目黒】 ○生活科 サツメイモ掘り【明和保育所・角田】		
3年			○総合 森林散策(下福井観察の森) 【只見町ブナセンター】	○明和発見タイム(蒔しの森) 【ブナセンター・高藤】		○社会科 トマト農家(山内)、花苺農家見学(目黒)	○書写 毛筆【平山、目黒】		○社会科 消防署見学 駐在所見学 ○書写 毛筆【平山、目黒】

⑤ 社会に開かれた教育課程を踏まえて

学習指導要領では、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を共有し、社会と連携協働しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。

今の子供たちやこれから誕生する子供たちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想されます。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっています。新たな社会(Society5.0)を生き抜いていくために、これからの時代に必要な力の育成が求められています。

そこで、年度末に活動の振り返りとともに次年度の計画段階で、それぞれの協働活動は「何を学ぶのか」という指導内容の見直しだけでなく、「どのように学ぶのか」「何ができるようになるのか」まで念頭に入れて活動を年間計画に位置付けていくことが大切です。



参考資料 「つなGO!学校と地域～連携・協働のススメ5つのStep～」(会津教育事務所)
「地域と学校の連携・協働のてびき」(福島県教育委員会)
「地域と学校の連携・協働のために地域と共にある学校をめざして」(福島県教育委員会)
「今から始めよう! 地域連携担当教職員サポートナビ」(県北教育事務所)